

〔総務部 税務課 所管〕

02020201 個人市民税賦課事務

予算書P. 56

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	28,303	26,596	1,707	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	264	260	4	納税通知書等送付用封筒広告掲載料
一般財源	28,039	26,336	1,703	

【背景(なぜ始めたのか)】

昭和25年に地方税法が制定され、個人住民税を市町村の自主財源とすることとされた。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

個人市民税の課税客体(所得等)を正確に把握し、適正かつ公平に課税することにより、税収を確保する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

1. 確定申告・住民税申告や事業所から提出される給与支払報告書等により正確に所得や控除を把握し、税額を決定し、納税通知書を送付する。
2. 扶養控除等の申告内容の確認や未申告者の調査・申告勧奨等を実施する。
3. インターネットを利用した市民税・県民税申告書作成システムや電子申告(イータックス)を普及させるため市ホームページ等で周知に努める。

02020202 法人市民税賦課事務

予算書P. 57

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	1,558	263	1,295	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	1,558	263	1,295	

【背景(なぜ始めたのか)】

昭和25年に地方税法が制定され、法人市民税の均等割が設けられ市町村の自主財源とすることとされた。翌年には法人税割が設けられた。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

法人市民税の課税客体を正確に把握し、適正・公平な課税を行い、税収を確保する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

1. 市内に事務所や事業所を有する法人等に対し、事業年度終了に合わせ申告書を送付し、提出された法人の申告に基づき課税の決定、適正な法人市民税の賦課を行う。
2. 事務の効率化を図るため、申告書の電算によるファイリングを進める。

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	36,167	48,683	△ 12,516	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	36,167	48,683	△ 12,516	

【背景(なぜ始めたのか)】

固定資産の保有と市が提供する行政サービスとの間に存在する受益関係に着目し、応益原則に基づき資産価値に応じて所有者に対し課税する財産税であり、昭和25年の地方税法制定により創設された。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

課税客体(土地・家屋・償却資産)を正確に把握し、適正かつ公平な課税を行い、税収を確保する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- 標準宅地の土地鑑定評価
 - ・時点修正(価格の下落を課税に反映)や標準宅地の不動産鑑定評価を行い、土地評価の適正化・均衡化を図る。
- 固定資産現況調査

平成33年度の評価替えに向けて次の作業を行う。

 - ・用途地区、状況類似地区、路線価格の見直し
 - ・地番図や家屋図のデータ更新
 - ・画地の異動更新及び税務地図情報の更新及び税務地図情報システムの更新
 - ・家屋課税台帳データと地図システムデータの照合、再調査等
- 償却資産申告勧奨
 - ・未申告事業者の抽出、申告勧奨の実施等

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	1,856	2,188	△ 332	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	1,856	2,188	△ 332	

【背景(なぜ始めたのか)】

軽自動車等の所有者に対して課される市町村の普通税で、昭和33年の地方税法改正により創設された。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

軽自動車税の課税客体を正確に把握し、適正かつ公平に課税することにより、税収を確保する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- 軽自動車税申告書に基づき課税客体を正確に把握し、賦課期日現在(4月1日)の軽自動車等の所有者に課税する。
- 三輪・四輪の軽自動車については、効率よくグリーン化特例と経年重課の対象車両を把握するため、軽自動車検査協会のデータを基幹システムに取り込む。
- 事務の効率化を図るため、申告書の電算によるファイリングを進める。